

第一次補正予算のポイント (参考メモ)

政府と民主党は、東日本大震災からの早期復旧に向け、年度内に必要と見込まれる経費を計上した第1次補正予算(総額4兆153億円)を編成し、関連する特別立法とともに5月2日に成立を図りました。主な柱は以下の通りです。

ご遺族や障害を受けた方に弔慰金・見舞金を支給するために

ご遺族に対する「災害弔慰金」(生計維持者が死亡した場合：500万円、その他の方が死亡した場合：250万円)及び障害を受けた方を対象とした「災害障害見舞金」(生計維持者が重度の障害を受けた場合：250万円、その他の方が重度の障害を受けた場合：125万円)の支給に必要な経費485億円を計上しました。

災害に遭われた方の生活再建のために

予備費による手当と合わせて、約10万戸の応急仮設住宅等を供与するため、応急仮設住宅の建設(約7.2万戸)、民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅の設置(約1.4万戸)に必要な経費3626億円を盛り込みました。

住宅が全壊した場合等に世帯当たり最高100万円の「被災者生活再建支援金(基礎支援金)」を速やかに支給するため、520億円の予算を計上しました。(10万世帯分)

災害援護貸付(災害により負傷し、又は住宅、家財に被害を受けた被災者への災害援護資金の貸付に必要な原資を負担する)、生活福祉資金貸付事業費(都道府県社会福祉協議会が行う緊急小口資金貸付の特例措置などに必要な原資等への国庫補助を行う)のため、606億円の予算をつけました。

学校施設復旧や児童の心のケアのために

学校施設等の復旧のため2450億円を計上しました。学校教育の円滑な実施を確保するために、学校の早期再開に向けた応急仮設校舎の建設及び落下した天井の修復や液状化したグラウンドの復旧など早期に普及できる工事について予算を盛り込みました。公立学校施設、国立学校施設、私立学校施設のほか、国立大学等の教育研究診療設備の復旧、私学事業団の無利子融資等の予算を盛り込みました。

各学校段階における就学支援の予算189億円を盛り込みました。初等中等教育に関しては、都道府県に基金を設置し、震災により就園・就学等が困難となった幼児児童生徒に対し支援を行う被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の創設を行います。高等教育に関しては、奨学金の緊急採用の拡充、授業料減免措置の拡充を図ります。

児童生徒等の心のケア、教職員・保護者への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉機関等関係機関・団体との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラーの緊急派遣（国公私約1300人）の予算30億円を盛り込みました。

雇用確保や保険料負担軽減のために

雇用調整助成金の拡充のため7269億円（特別会計）の予算をつけました。被災地域の事業主やこれらの事業主と一定規模以上の経済的関係を有する事業主を対象に以下の特例措置を講じます。生産量要件の確認期間の短縮（3カ月→1カ月）等を実施しました。これまでの支給日数にかかわらず、特例対象期間（1年間）中に開始した休業については、最大300日間助成金の対象とします。

雇用保険の延長給付の拡充のため2941億円（特別会計）の予算をつけました。震災により休業を余儀なくされた人や離職を余儀なくされた人の雇用保険の基本手当の給付日数について、現行の個別延長給付（60日分）に加えて、さらに60日分を延長する特例措置を実施します。

被災した被保険者等について、医療保険の保険料や一部負担金等の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うことをはじめとして、医療・介護・障害福祉の利用料負担・保険料軽減措置として1142億円を計上しました。

ライフラインであるインフラの復旧のために

災害対応公共事業関係費を1兆2019億円を計上しました。災害復旧等公共事業として、公共土木施設（河川・海岸・道路・港湾・漁港・下水道等）、農地・農業用施設、有料道路、既設公営住宅、空港、その他（水道・工業用水・廃棄物処理施設等）を整備します。また、一般公共事業として、災害公営住宅の整備等、災害復旧に関連して緊急に必要な公共土木施設等の緊急補修等に取り組みます。

中小企業の再生のために

事業規模10兆円程度、予算額5100億円の中小企業等資金繰り支援策を講じます。以下の3つの柱からなっています。

保証協会による『東日本大震災復興緊急保証』（事業規模：5兆円）
保証枠の拡充、 てん補率の引き上げ

日本公庫・商工中金による『東日本大震災復興特別貸付』（事業規模2.25兆円）
融資枠の拡充、 低利融資（一部、無利子化）
小規模企業向けの「マル経融資」についても、被災された小規模企業を対象に、融資枠の拡充（1500万円に別枠1千万円を追加）、金利引き下げ措置（0.3% → 1.2%）を実施。

中堅・大企業向けの危機対応貸付（事業規模：2.8兆円）
低利融資、 損害担保、 出資円滑化

農林漁業の再生のために

漁港・漁場の復旧、漁船の建造、冷蔵庫等の流通加工施設の復旧、漁村の再生等に向けた対策を盛り込みました。

海のがれき処理について、漁場処理機能や生産力の回復に必要な漂流・漂着・堆積物等の回収処理を行うため、漁業者グループを形成してもらい、漁業者1人当たり1万2100円/日、漁船1隻当たり2万1千円/日を支給します。

農林漁業者への金融支援として、日本公庫等の災害復旧関係予算について、実質無担保、無保証で一定期間実質無利子で貸付け（農林漁業セーフティネット資金：1200万円または年間経営費分まで）を行います。

2次災害の防止と今季の営農に間に合う地区の復旧を中心に、予算689億円により、農地や用水施設等の応急復旧措置を図ります。

がれきなど膨大な廃棄物を処理するために

空前の大規模な地震と津波により、甚大かつ広範な被害が発生しており、膨大な災害廃棄物（がれき等）の円滑な処理が急務となっています。災害廃棄物処理の円滑な推進のため、補助率の大幅なかさ上げと交付税措置により地方負担なしで実施できるよう、3519億円の予算をつけました。

膨大な災害廃棄物（がれき等）を処理するため、甚大な被害を被ったごみ処理施設等について、その機能を早急に回復することが急務となっています。廃棄物処理施設の災害復旧の円滑な推進のため、補助率の大幅なかさ上げ（通常1/2を最高9/10に）を行うため、164億円の予算を計上しました。

迅速かつきめ細かな対策を支援するために

自衛隊活動・復旧経費、緊急消防援助隊等活動経費、警察活動経費、海上保安庁活動経費などのために2593億円の予算を計上しました。

地方が自由に使える資金として災害対応の特別交付税を1200億円増額しました。福島原発事故対応として、放射線対策（モニタリング、被ばく医療等）、原子力損害賠償事務なども盛り込んでいます。

また、被災者緊急支援（高齢者・乳幼児ケア、被災地における診療確保等）、自家発電設備導入促進、電力需要抑制対策、給油所向け資金繰り支援、タンク補修等給油所早期復旧支援などについても予算を計上しています。